

葛飾区

精神障害がある方の 支援体制の構築

葛飾区では、精神障害にも対応した構築支援事業を取り組むにあたり、措置入院患者等の退院後の医療等の継続支援及び入院中の精神障害者退院促進に係る支援体制の構築を図ります。

1 平成30年度の達成目標と現時点での進捗状況

平成30年度の達成目標	現時点での進捗状況（平成30年10月5日現在）
<p>1. 保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置</p> <p>① 飾区精神保健福祉包括ケア推進協議会の開催</p>	<p>今年度、協議会設置要綱を策定し、平成30年12月10日に協議会を開催予定。</p>
<p>2. 措置入院者等の退院後の医療継続支援のための体制の検討</p> <p>①健康部内検討会の開催</p> <p>②外部委員を含めた検討会開催</p>	<p>健康部内でコンセンサスを図り、平成31年度実施に向け、予算、人員を検討している。</p>
<p>3. 入院中の精神障害者の退院促進のための現状把握と課題整理</p> <p>①健康部内で課題整理</p> <p>②外部委員を含めた検討会開催</p>	<p>1 健康部内の課題整理 情報を共有した</p> <p>2 入院患者の実態把握</p> <p>①長期入院患者の実態について、病院調査を実施中。</p> <p>②退院支援の実態について、保健センター保健師の活動状況を調査中。</p> <p>3 外部委員を含めた検討会は平成31年2月に開催予定。</p>

2 圏域の取組における強みと課題

【特徴（強み）】

- 1 保健センターの保健師が、地区担当制をとっている。
- 2 保健所では既に23条の対象者の支援の取り組みを開始している。

課題	課題解決に向けた取組方針	課題・方針に対する視点別の認識（取組）	
		行政側	関係機関・住民等
措置入院患者等の退院後の医療継続に係る支援体制の構築	①健康部内で検討 ②外部委員を含めた検討会開催	医療側	
		事業者側	
		関係機関・住民等	
		行政側	
入院中の精神障害者の退院促進	①健康部内で検討 ②外部委員を含めた検討会開催	医療側	
		事業者側	
		関係機関・住民等	
		行政側	

課題解決の達成度を測る指標	指標の設定理由	現状値	目標値（H30）
①措置入院患者等の退院後の医療継続に係る支援体制構築のための検討会の回数	関係機関との検討を行うことが必要である。	0回	2回
②入院中の精神障害者の退院促進のための検討会の回数	保健・医療・福祉等の関係機関の検討の場が必要である。	0回	2回
③指標設定が困難な場合は、代替指標や定性的な文言でも構いません。			

3 病院（医療機関）との連携状況

- 個別事例の支援については、その事例ごとに病院と保健所・保健センターは連絡体制をとっている。
- 平成28年度、平成29年度は、精神保健福祉連携会議を開催した。その中で、区内の精神科病院に委員として出席していただき、意見交換を図ってきた。

4 現時点での課題・悩み

無。